

機械器具 49 医療用穿刺器、穿削器、穿孔器 ガイド 37150000 一般医療機器 穿刺テンプレート

【禁忌・禁止】

- ・使用目的(手術・処置等の医療行為)以外に使用しないこと。
- ・過剰な力を加えないこと。[折損等の原因となるため。]
- ・本品に穴をあける・切削する・打刻する等の二次的加工(改造)はしないこと[適正な機能を損なう原因となるため。]

【形状・構造及び原理等】

1. 外観



2. 材質

アクリル板:アクリル樹脂

フレーム:アルミ合金、ステンレス鋼

3. 原理

穿刺針と適合した細孔がアクリル板に設けられており、任意の部位へ穿刺針を導入できる。

【使用目的又は効果】**

本品は、生検用穿刺針を適正な進路へ導くために用いる器具であり、穿刺部の正確な位置を確認するために用いる。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

1. 使用前

- ・本製品使用前に、きず、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等の不具合がないか、外観検査を実施すること。
- ・本品は未滅菌品であるので、使用前に洗浄及び滅菌すること。本品の滅菌は、医療機関において60℃以下のガス滅菌にて 10^{-6} の無菌性保証水準が得られる条件で行うこと。

2. 使用方法

- ・生検穿刺目的部位の手前に本品を設置する。設置は手術台へ固定するか、スタンドを用意する。
- ・本品の全面に設けられた細孔より、穿刺部位に最も適切な細孔を選択する、必用な場合は上下にアクリル板を移動し微調整する。
- ・選択した細孔を通して生検針を目的部位へ刺入する。

【使用上の注意】* **

1. 重要な基本的注意

- ・本製品は使用に際し、予め手術手技及びその手順について十分に熟知した後、使用すること。
- ・使用目的(手術・処置等の医療行為)以外の目的で使用しないこと。また、使用時には必要以上の力(応力)を加えないこと。

- ・ひどく傷ついたり、摩耗したりしている機器は、破損する恐れがあるので絶対に使用しないこと。
- ・器械を重ねて置く等、負荷をかけないこと。
- ・フレームの角度を変える場合は、レバーを操作しロックを解除すること。

2. 相互作用

- ・併用禁忌(弊社が指定する製品以外との併用はしないこと)
- ・弊社が指定する手術手技以外には使用しないこと。

3. 不具合・有害事象

以下に例示するような不具合・有害事象が発現した場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。また、以下に例示した事項が全てではない。場合によっては再手術が必要である。

- ① 神経及び血管の損傷
- ② 感染
- ③ 壊死
- ④ 破損
- ⑤ 破損片遺残によるアレルギー反応、異物反応、炎症
- ⑥ 破損片除去のための再手術

【保管方法及び有効期間等】**

1. 保管方法

- ・直射日光及び高温多湿を避け保管すること。

2. 耐用期間:

- ・器械は使用頻度、保管状況にもよるが特定の時点で摩耗等により交換が必要になるので注意すること。きず、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等は、耐用限界を示す劣化の症状である。

【保守・点検に係る事項】**

使用者による保守点検事項:

保守点検項目	保守点検頻度(時期)
きず、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等に関する外観検査	毎回、本製品使用(滅菌)前に実施する
酵素洗浄液等を用いた洗浄及びすすぎによる汚染除去および血液等異物が付着していないことの見視確認(可動部、組合せ部、中空部等を有する器具は、開く、分解するなどしてブラシで入念に洗浄する)	毎回使用後、速やかに実施する

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社ホリックス

電話番号 055-925-4601

製造業者:株式会社ホリックス